

日本電気株式会社 サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク (サプライチェーン包括型) 2026年7月

○はじめに

フレームワーク策定の背景

当社はマテリアリティとして掲げる「バリューチェーンの環境負荷の可視化と抑制(気候変動)」を加速するため、「日本電気株式会社サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク (サプライチェーン包括型)」(以下、「本フレームワーク」という)を策定いたしました。

本フレームワークは、当社の2040年カーボンニュートラルの実現に向け、喫緊かつCO₂排出量への影響が大きい当社のScope 3 カテゴリー¹の削減を主目的として、サプライヤーの皆様とともにサプライチェーン上のCO₂排出量を低減していく仕組みを構築することを目的に策定しております。

本フレームワークを当社のNEC Green Supplier Program (以下、「NGSプログラム」という)の柱の1つと位置づけ、金融面での「脱炭素に真剣に取り組むサプライヤーに報いる仕組み」の構築に加え、包括的なサポートを提供することで、Scope 3を含む当社のカーボンニュートラル達成を目指してまいります。また、本フレームワークを通じてサプライヤーの脱炭素経営を後押しし、サプライヤーの皆様とともにサプライチェーン全体の競争力強化と中長期的な企業価値向上を目指します。

なお、当社の中期的な戦略・方針等については、「日本電気株式会社サステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワーク」(以下、「当社サステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワーク」という)と同様とし、「NECのサステナビリティ経営」「サステナビリティ経営推進体制」「ESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」」等に関わる記載は以下をもって省略いたします。

(参考) マテリアリティについて

[NECのサステナビリティ経営: サステナビリティ経営 | NEC](#)

新中期経営計画期間における指標及び目標

[materiality2.pdf](#)

NGSプログラム (サプライチェーンにおけるサステナビリティ推進の取り組み) について

1. プログラム概要

NGSプログラムは、NECグループのサプライチェーン全体における脱炭素化を推進するための包

¹ 購入したサービス・製品に係るCO₂排出量を指す

括的支援プログラムです。当社が協働するサプライヤーに対し、排出量の可視化・算定支援、科学的根拠に基づく削減目標（SBT）設定の伴走、さらに削減施策の実行を後押しする各種プログラムを体系的に提供し、サプライチェーン全体のCO₂排出量削減を推進します。

2.推進体制

本プログラムは、NEC のマテリアリティ「バリューチェーンの環境負荷の可視化と抑制（気候変動）」と連動して推進されています。

推進責任者であるチーフビジネスプロセストランスフォーメーションオフィサーのもと、サプライチェーンサステナビリティ経営統括部が中心となり、プログラムの設計・運営、サプライヤーとの協働強化、参加状況の管理・評価を統括します。また、Scope 3 への寄与度に基づき、サプライヤーの対象範囲は定期的に見直しを行いながら、透明性の高い運営を行っています。

3.プログラム内容



4.その他

マテリアリティ指標として「NGS プログラムへのサプライヤー参加率」を KPI に設定しています。

この指標は、当社が提供する各種支援プログラムへのサプライヤーの参加状況を客観的かつ一貫して把握できるものであり、データの透明性と公平性を担保した評価指標として運用しています。このKPIを通じて、サプライチェーン全体における脱炭素化の進捗を継続的に管理し、Scope 3 カテゴリー1削減の実現に向けた取り組みを強化していきます。

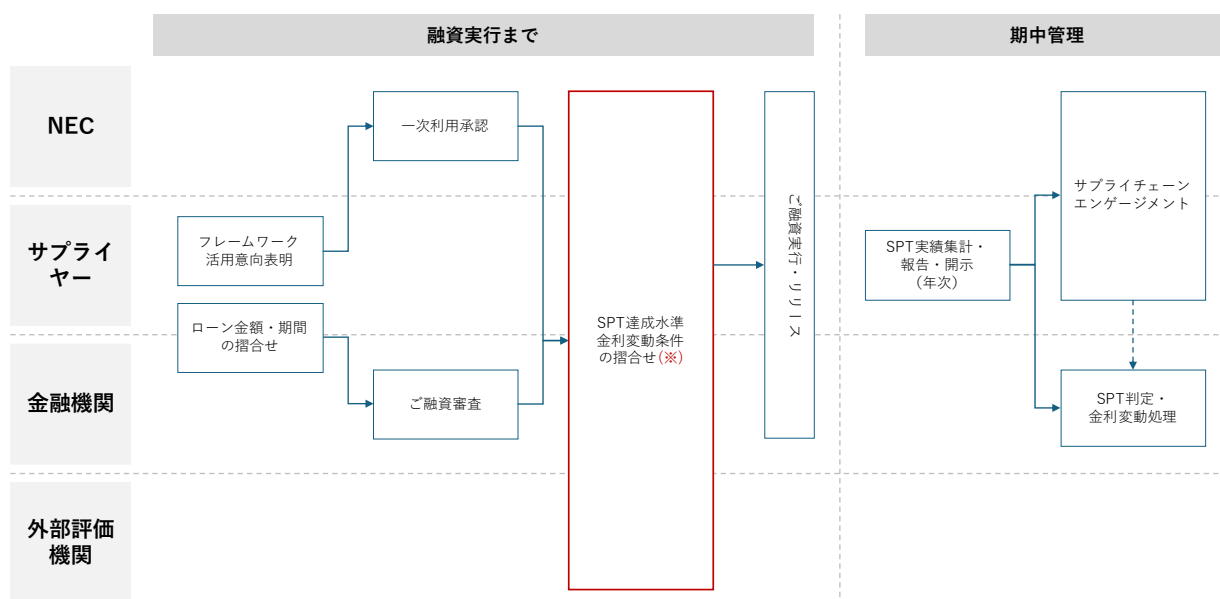
本フレームワークの対象範囲・位置づけ

利用者	適合する原則	
	サステナビリティ・リンク・ローン 原則	サステナビリティ・リンク・ボンド 原則
当社	—	当社サステナビリティ・リンク・ボンド・フレームワークの対象
サプライヤー	本フレームワークの対象	—

○サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

本フレームワークでは、当社の Scope 3 の CO₂ 削減に向け、サプライヤーの CO₂ 排出量削減のための KPI²および SPT³を設定します。本フレームワークは、当社が指定するサプライヤーが活用することが可能となります。当社は、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）の組成を通じて、投資家および幅広い市場関係者に、当社の長期ビジョンの実現に向けた取り組みを示し、推進していきます。

本フレームワーク利用の流れ（図 1）

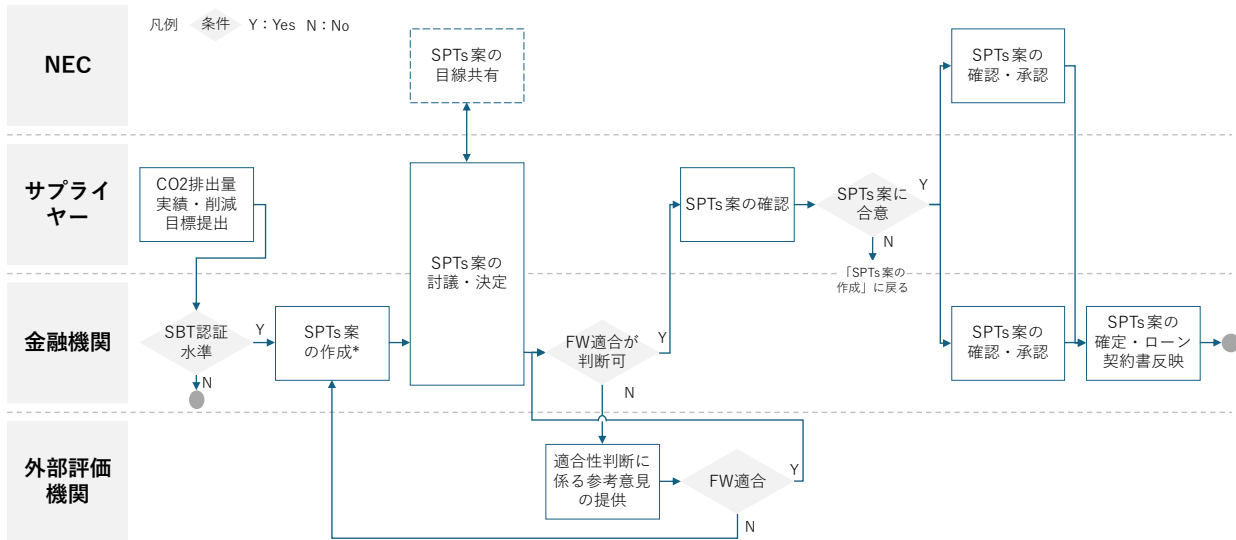


SPT 達成水準・金利変動条件の摺合せの流れ（図 2）

² KPI : Key Performance Indicator (重要業績評価指標) を指し、本フレームワークではサステナビリティに関連する目標として何を測るか (測定対象の指標) を定めたもの

³ SPT : Sustainability Performance Targets (持続可能性に関する目標) を指し、KPI について定量的かつ具体的な目標を定めたもの

SPT達成水準金利変動条件の摺合せ(※)



*野心的なSPTs設定が難しい場合は、取組み時期の見直し・検討中断等も柔軟に検討

フレームワークの利用要件

SBT 認証を取得している、または SBT 認証と同等水準の CO₂ 削減目標を設定している、かつ当社が定める情報開示等の事項に合意いただけるサプライヤー

適用する原則

本フレームワークは、LMA⁴等が定める「サステナビリティ・リンク・ローン原則（2025 年版）」、環境省「サステナビリティ・リンク・ローン ガイドライン（2024 年版）」に適合しており、以下 5 つの要素について定めています。当社のサプライヤーは、本フレームワークに基づき、SLL を実行します。

1. KPI の選定
2. SPT の設定
3. ローンの特性
4. レポーティング
5. 検証

1. KPI の選定

本フレームワークに基づき組成するサステナビリティ・リンク・ローンは、以下 2 つの重要な KPI の両方またはいずれか（KPI 1 のみ）を使用します。KPI の選定にあたっては、原則として SBT 認証取得に当たり求められるものと同等の基準・範囲を用います。

項目	KPI 内容
KPI 1	サプライヤーの Scope1 および Scope2 における CO ₂ 排出量削減率
KPI 2	サプライヤーの Scope 3 CO ₂ 排出量削減率 ⁵

当社は「気候変動（脱炭素）を核とした環境課題への対応」を基盤マテリアリティの一つと位置づけ、2040 年カーボンニュートラルの達成に向けて環境経営を加速することを掲げています。今回の KPI は、いずれも当社 CO₂ 排出量の多くを占める Scope 3 カテゴリー1 の削減につながるものであり、サプライヤーの排出量実績の把握とあわせて、脱炭素に向けた取り組みの進み具合を確認するための適切な指標です。

また、本フレームワークの活用にあたっては、サプライヤーにとって脱炭素に向けた取り組みや選定した KPI が戦略的に意義を有することや、当該サプライヤーのマテリアリティや中期経営計画などによって気候変動対策を重要課題と認識していることを確認します。なお、NGS プログラムに参加しているサプライヤーに関しては、定期的なエンゲージメントを通じて確認します。

⁴ 「ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）」は、主に、ヨーロッパ・中東・アフリカにおけるローン市場を支援する国際的組織。

⁵ Scope 3 の対象範囲は業種・業態に応じて判断しますが、原則として SBT 認証の際に目標を設定する範囲と同じとする

2. SPT の設定

本フレームワークに基づき組成するサステナビリティ・リンク・ローンは、KPI 1、KPI 2 ともに、SBT 認証と同等水準で CO₂ 排出量を削減する目標⁶を SPT として設定します。

SPT はローン期間に応じて原則として年次で設定し、達成状況を判定します。

使用する SPT と報告対象期間については、各サプライヤーが金融機関と締結するサステナビリティ・リンク・ローンの組成に係る契約書にて具体的に特定します。達成水準に関してはサプライヤーが設定した目標・基準年度を準用するものの、SBT 認証取得した削減目標の水準に照らし、サプライヤー・金融機関・当社の 3 者にて基準適合を確認します。

上記確認にあたり、SPT の達成に向けた具体的な計画についても 3 者で協議・合意したうえで、当社は NGS プログラムの枠組みに基づき、達成に向けた支援を行います。

サステナビリティ・リンク・ローンの実行後に、当該ローン契約で定めた SPT が変更される場合、サプライヤーまたは金融機関から当社に報告の上で、変更後の SPT について達成水準・金利変動条件を再度定めるものとします。

なお、当社は、本フレームワークの枠組みを提供するものであり、個別のサステナビリティ・リンク・ローンの組成における金融機関の選定には関与しません。また、金融機関の選定および融資条件の決定は、サプライヤーおよび金融機関の責任において行われるものとします。

(補足)SPT の野心性判断の基準・プロセス

中長期目標として、SBT 認証を取得している、または SBT 認証と同水準の CO₂ 排出量削減率が設定されていることを確認したうえで、算定結果が得られている直近年度の CO₂ 排出量を確認します。これらを踏まえ、SPT の野心性について、サプライヤー・金融機関・当社の 3 者にて、以下の 2 点を満たしていることを確認します。

- a. SBT 認証を取得している、または同水準の CO₂ 排出量削減の達成を目指す計画⁷が確認できること
- b. 基準年度における CO₂ 排出量を一般に開示していること。非開示の場合は数値の確からしさについて第三者検証を取得している（または初回の SPT 達成状況判定日までに取得する予定である）こと

3. ローンの特性

⁶ 基準年度はサプライヤーの削減計画に倣う

⁷ なお、SPT については基準年・直近年度における CO₂ 排出量実績、および削減計画における削減経路・総排出量に基づいて、サプライヤーの削減計画の野心性を確認します。なお、野心性の判断が難しい場合には、評価機関等の第三者による参考意見を踏まえて個別に判断します。

SPT の達成状況により、本フレームワークに基づき組成・実行されるサステナビリティ・リンク・ローンのローン特性は変動します。変動内容については、サプライヤー・金融機関の間で締結する本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ローンに係る契約書等の書類において具体的に特定しますが、原則として利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン⁸とします。

(補足)ローンの特性における例示

- a. KPI1 および KPI2 に紐づく SPT 双方の目標を達成した場合はステップ・ダウン、片方の目標達成に留まる場合は据置き、双方未達成の場合はステップ・アップ
- b. KPI1 および KPI2 に紐づく SPT 双方の目標を達成した場合はステップ・ダウン、片方達成時は双方達成時より小幅なステップ・ダウンとし、双方未達成の場合はステップ・アップ

4. レポーティング

サプライヤーの統合報告書・ウェブサイト等の年次報告にて、本フレームワークに基づいたレポーティングを行っていただきます。当社への情報伝達手段として、当社が提供する「Supplier Portal⁹」を活用いただきます。また、当社では Supplier Portal 等を活用してサプライヤーの CO₂ 排出実績値を把握した上で、サプライチェーンエンゲージメントを行います。なお、サプライヤーから報告いただいた CO₂ 排出実績データは、NEC グループの Scope 3 カテゴリー1 の算定にも活用します。

5. 検証

サプライヤーは SPT に対する独立した第三者による検証報告書を取得いただいた上で、検証結果を金融機関に共有し、金融機関が SPT の達成状況を判定いたします。そのため、サプライヤーには、最終判定日までの期間、SPT の数値について毎年独立した第三者による検証を受けていただくことを想定しています。

⁸ 設定した SPT の達成状況に応じて貸付利率を変動させる手法であり、未達成時に利率が加算されるものを「ステップ・アップ」、達成時に利率が減算されるものを「ステップ・ダウン」と呼ぶ。

⁹ NEC が提供する企業とサプライヤーをつなぎ、サプライチェーン全体のサステナビリティに関する情報を一元管理・可視化して、持続可能な取り組みを加速させるプラットフォーム